

5/5～5/11は「児童福祉週間」

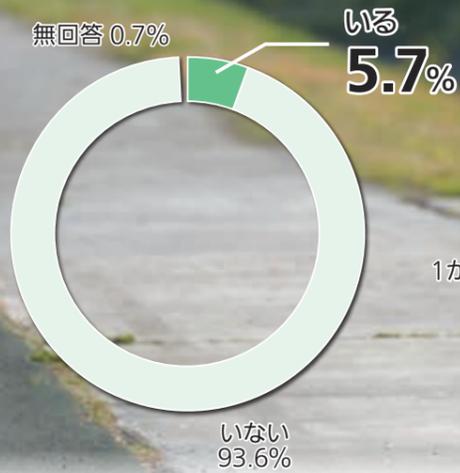
身近な子どものSOSに気付けるように。 知っておこう「ヤングケアラー」

子育て支援課児童福祉係 ☎028(677)1333

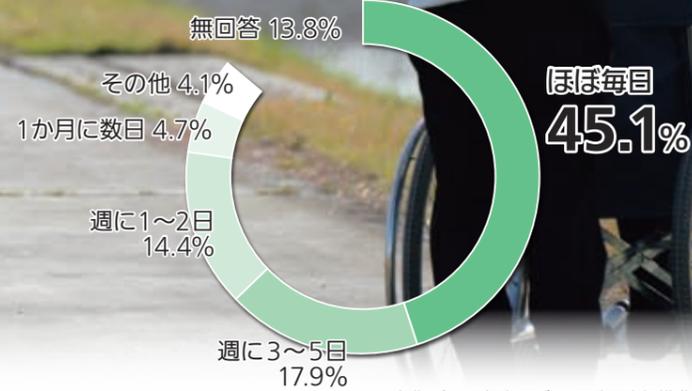
厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

厚生労働省が掲げる「こどもがこどもでいられる街に。」のキャッチコピーを基に「ヤングケアラー」について考えてみましょう。

世話をしている家族はいますか？ (中学2年生)



世話をしている頻度はどれくらいですか？ (中学2年生)



出典：令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）

ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

厚生労働省で行った中学生などを対象にしたヤングケアラー実態調査では、中学2年生のおよそ17人が「世話をしている家族がいる」と答えました。また、世話の頻度については45.1%が「ほぼ毎日」と答えました。

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。
- アルコール・薬物・ギャンブルに問題を抱える家族に対応している。
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。
- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

など



ヤングケアラーに 子どもとしての時間を

ヤングケアラーであることは、その子どもにさまざまな影響を与えることがあります。

子どもが家事や家族の世話をすることは、普通のことだと思われるかもしれませんが、しかし“手伝い”の範囲を超えて、それらを主に行っているヤングケアラーがいます。それは、子どもとして過ごすことのできた、勉強に励んだり、部活に打ち込んだり、将来に思いを巡らせたり、友人と他愛ない会話をする時間を削ってしまっていることなのかもしれません。

ヤングケアラーへの影響

学業

遅刻・早退・欠席が増える
勉強の時間が取れない



友人関係

コミュニケーションを
取れない



就職

できる仕事の範囲を狭めて考えてしまう
自分をアピールできない

“こどもがこどもでいられる街”のために、 まわりの大人ができること

ヤングケアラーが、自ら大人に助けを求めることは困難です。家族の世話をすることを「普通のこと」と思っている場合もあります。

そのような時、まわりの人が気付き声をかけ手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分一人じゃない」「誰かに頼ってもいい」と気付くことができます。もし、子どものSOSに気付いたら、ヤングケアラーやその家族を支える大人たちがいることを伝えましょう。ヤングケアラーの生活をサポートできる大人が必ずいます。

ヤングケアラーについて知ることから「こどもがこどもでいられる街」を、皆でつくっていきませんか。それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。



ヤングケアラーなどに関する 相談窓口

ヤングケアラー本人、ヤングケアラーの家族、ヤングケアラーに気付いた人からのご相談はこちら。また、子どもに関するさまざまな相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

芳賀町子ども家庭総合支援拠点 (子育て支援課児童福祉係)

平日8:30～17:15 ※土・日・祝日・年末年始は休み

☎028(677)1333

子育てにつらさを感じた時、お家でつらいことがあった時、手助けしたい家庭に気付いた時は、どうぞお気軽にお電話ください。どうすれば良いかを、一緒に考えていきましょう。

児童相談所相談専用ダイヤル

いちはやく なやみを
☎0120(189)783

24時間こどもSOSダイヤル (文部科学省)

24時間受付(年中無休)

なやみいおう
☎0120(0)78310

こどもの人権110番 (法務省)

平日8:30～17:15 ※土・日・祝日・年末年始は休み

☎0120(007)110

※つながらない場合は☎028(627)3737(宇都宮地方法務局)をご利用ください(通話料有料)。

特集 ①
特集 ②
特集 ③
特集 ④
特集 ⑤
特集 ⑥
特集 ⑦